

## 令和4年度 議会報告・意見交換会 開催要領

### 1 趣旨

飯田市自治基本条例に規定されている、「開かれた議会運営」、また、「議会への市民参加の推進」を果たすための取組と位置付け、議会報告・意見交換会を起点に市民の声を政策づくりに反映する。

### 2 主催／共催

飯田市議会／各地区まちづくり委員会

### 3 開催時期及び開催方法

令和4年9月28日(水)から30日(金)、10月4日(火)から7日(金)までの7日間  
長野県の感染警戒レベル6の状況を鑑み、7ブロック14会場での開催

### 4 内容及び時間

テーマ「令和4年度議会報告・意見交換会 ～市民の声が反映できるまちを目指して～」

会議/時間	内 容
分科会 19:00～20:15 〔75分間〕	※進行〔基本、広報広聴委員〕 ・開会のことば〔基本、広報広聴委員〕 (1分) ・議会を代表しての挨拶〔議長、副議長、広報広聴委員長、ほか〕 (2分)  ※進行〔常任委員会委員長・副委員長〕 ◎常任委員会報告〔各常任委員長・副委員長〕 (6分) (前回までの報告、調査・研究報告+分科会の説明)  分科会ごとの意見交換会 (60分)
	第1分科会 (総務委員会) テーマ 「近年多発する豪雨災害、30年以内に発生するとされる大規模地震に対し地域自主防災体制は対応できるか」
	第2分科会 (社会文教委員会) テーマ 「健康寿命の延伸について」
	第3分科会 (産業建設委員会) テーマ 「コロナ収束後を見据え、飯田への人の流れを作るためには」
	◎まとめ及び総括 ※進行〔基本、広報広聴委員〕 ・まちづくり委員会代表挨拶 (感想、ご意見等) (2分) ・謝辞〔各常任委員長・副委員長〕 (3分) (地方議会評価モデルの紹介含む) ・閉会のことば〔基本、広報広聴委員〕 (1分)

## 5 開催日及び会場

ブロック	開催日	地区	会場
遠山	9月28日(水)	上村	上村公民館
		南信濃	南信濃公民館
中部	9月29日(木)	松尾	松尾公民館
		鼎	鼎公民館
西部	9月30日(金)	山本	山本公民館
		伊賀良	伊賀良公民館
北部	10月4日(火)	座光寺	座光寺公民館 麻績の館
		上郷	上郷公民館
南部	10月5日(水)	竜丘	竜丘公民館
		川路・三穂	川路公民館
竜東	10月6日(木)	下久堅・上久堅	下久堅公民館
		千代・龍江	龍江公民館
飯田5地区	10月7日(金)	橋北・橋南・東野	むとすプラザ
		羽場・丸山	羽場公民館 羽場公会堂

- (1) 全議員が訪問。(各常任委員を分散して各会場を訪問)
- (2) 各常任委員で会場毎への配置を調整する。
- (3) 所属する常任委員会に関する分科会を運営する。
- (4) 議会事務局は全日程出席するが、一日の会場が複数のため、出席会場は各常任委員会と相談する。
- (5) 終了時に、まちづくり委員会の代表1人から感想、ご意見等の言葉をいただく。どなたに行っていただくかは、まちづくり委員会に調整を依頼する。

## 6 当日の役割分担（記録係の担当ブロックは委員会で調整）

分科会	担 当 議 員
第1分科会 [総務委員会]	*委員長と副委員長は会場を分かれ、進行及び説明を行う。 *議会各常任委員会委員も二会場に分かれ、その中から記録を選出する。
第2分科会 [社会文教委員会]	
第3分科会 [産業建設委員会]	

- (1) 会場への集合時間は原則18時とし、会場準備を行う。議会常任委員会で事前に会議や準備をする場合は、準備終了後に短時間で行うこととする。
- (2) 会場準備は、受付設営、看板の掲示、机椅子の配置、分科会の案内表示等を行うとともに、受付時には、受付簿の記載、資料及びアンケートの配布などを協力して行う。会場設営については、検温や配席など感染症対策に十分配慮する。
- (3) 記録担当の議員は、市民から出された意見、要望、提言などの要点を箇条書きで記録するとともに、報告会終了後一週間以内に「議会報告・意見交換会記録書」を事務局へ提出する。
- (4) 分科会における意見交換会用の資料は、当該常任委員会の判断で、当日配布する。
- (5) 記録担当の議員は、意見交換会の主な意見（要旨）を3つ程度箇条書にしたメモを、分科会終了後に各常任委員長・副委員長に手渡す。
- (6) 委員長・副委員長は、分科会終了後、上記のメモに基づいて分科会のまとめを行う。

## 7 市民から出された意見等への対応と取扱い

- (1) 二元代表制としての議会の役割を發揮できるように心がける。
- (2) 受付時に資料とともにアンケートを配布し、後日まとめを行い、まちづくり委員会に報告する。
- (3) 分科会における意見交換会は、結論を出す場ではなく、課題等を共有する場と位置づけ、意見、感想等を聴く。
- (4) 市の執行機関に対する質疑については、基本的には聞き置く。要望や意見については執行機関に伝えることとする。
- (5) 議会に対する質問については、可能な限り議会として責任を持って回答する。また、議会に対する意見及び要望は全会場取りまとめ、後日、まちづくり委員会へ報告する。
- (6) 議会としてこれまでに議決した案件や確認してきている事項等については、会派や議員個人の見解は避け、議会を構成する一員として良識ある言動に努めるものとする。
- (7) 意見交換会における意見等の中から「問題発見」を行い、所管の議会常任委員会において、特に取り上げて解決すべきものや実現すべき問題を「課題設定」する。その上で、「調査・研究」の対象としたものについては、「問題分析」をして政策立案につなげる。
- (8) 課題設定をした意見等の中で、調査及び研究は行わないものの、「引き続き、情報収集に努める」としたものについては、行政評価の評価対象として組み入れる。
- (9) 市民から出された意見、要望、提言等のその後の取扱結果については、各まちづくり委員会へ報告し情報の共有化を図っていく。

## 8 分科会の会場及び駐車場について

### (1) 分科会の会場 【開催日順】

ブロック	会場	会場 1	会場 2	会場 3
遠 山	上村公民館	会議室1	大会議室①	大会議室②
	臨時定員(上限)	50	15	50
	南信濃公民館	南信濃公民館 会議室 1～3	南信濃公民館 交流ホール	南信濃学習交流センター 交流室
	臨時定員(上限)	50	20	30
中 部	鼎公民館	学習展示室	音楽室	講義室
	臨時定員(上限)	52	26	20
	松尾公民館	ホール	講座室	第2会議室
	臨時定員(上限)	100	50	30
西 部	伊賀良公民館	講堂	大会議室	第1会議室
	臨時定員(上限)	75	75	15
	山本公民館	講堂	大会議室	中会議室
	臨時定員(上限)	95	42	20
北 部	上郷公民館	講堂	中会議室	和室
	臨時定員(上限)	100	30	30
	座光寺公民館 麻績の館	大会議室	麻績の間	麻績の館 人形劇ホール
	臨時定員(上限)	30	20	50
南 部	竜丘公民館	大ホール	和室(大)	サークル室
	臨時定員(上限)	100	35	24
	川路公民館	大会議室	講義室	研修室
	臨時定員(上限)	60	15	15
竜 東	下久堅公民館	大会議室	研修室	中会議室
	臨時定員(上限)	50	30	15
	龍江公民館	大会議室	講義室	視聴覚室
	臨時定員(上限)	50	30	12
飯田 5地区	むとすプラザ	フリースペース	多目的ホール(1)	多目的ホール(2)
	臨時定員(上限)	100	30	30
	羽場公民館 羽場公会堂	大会議室	羽場公会堂 大広間	研修室
	臨時定員(上限)	60	40	20

※各地区まちづくり委員会から参加をお願いしたい人数の目安

各会場（会議室）に3～4人の議員が出席します。「8(1)分科会の会場」の臨時定員から議員数を引いた数に、構成地区数で割った人数以内を目安に出席をお願いします。

※分科会の会場は、各自治振興センターの所長と調整の上、参加者数を把握し、適切な会場を割り当てる。

(参考) 令和2年度の分科会における参加者数

ブロック	参加者計	第1分科会	第2分科会	第3分科会
遠山	43	10	19	14
中部	72	28	21	23
西部	46	9	20	17
北部	70	17	27	26
南部	47	14	22	11
竜東	62	13	22	27
飯田5地区	80	22	23	35
計	420	113	154	153

## (2) 駐車場

ブロック	会場	
遠山	上村コミュニティセンター	上村コミュニティセンター駐車場
	南信濃公民館	南信濃公民館駐車場
中部	鼎公民館	鼎自治振興センター来庁者駐車場
	松尾公民館	松尾城公園
西部	伊賀良公民館	伊賀良公民館第2駐車場
	山本公民館	山本保育園来園者及び職員駐車場
北部	上郷公民館	上郷公民館 JA 側駐車場
	座光寺公民館	麻績の館駐車場(麻績校舎付近へ駐車)
南部	竜丘公民館	竜丘公民館大ホール裏手側駐車場
	川路公民館	川路公民館第2駐車場
竜東	下久堅公民館	ふれあい交流館(旧下久堅公民館)駐車場
	龍江公民館	JA 龍江選果場又はとみや駐車場
飯田5地区	むとすプラザ	アイパーク駐車場
	羽場公民館	労働基準協会駐車場

※ 参加する市民の皆さんが会場に近い場所に駐車できるようにする。

※ 会場周辺の駐車場は、状況により調整する。

## 9 分科会への出席の目安

### (1) 第1分科会(総務委員会)

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等(目安)
○総務部	○地域自治	○自治・地域振興関係委員会
○企画部	○男女共同参画	○生活安全関係委員会
○市民協働環境部	○環境	○飯田市消防団
○危機管理部	○防災	○赤十字奉仕団
○選挙管理委員会	○交通安全	○環境関係委員会など
○監査委員	○選挙	

(2) 第2分科会（社会文教委員会）

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等（目安）
○健康福祉部 ○病院事業 ○教育委員会	○保健 ○福祉 ○介護 ○医療 ○学校教育 ○公民館	○健康福祉関係委員会 ○民生児童委員 ○福祉関係団体 ○公民館 ○小中学校PTA ○青少年健全育成関係委員会 ○保育園・認定こども園保護者会など

(3) 第3分科会（産業建設委員会）

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等（目安）
○リニア推進部 ○産業経済部 ○建設部 ○上下水道局 ○水道局 ○農業委員会	○リニア中央新幹線 ○産業振興 ○労政 ○商業 ○工業 ○観光 ○農業 ○林業 ○市街地活性化 ○土木 ○建設 ○都市計画 ○公園管理・道路愛護 ○上下水道	○自治・地域振興・産業・建設関係委員会 ○財産区など

10 当日の準備品

レジュメ、配布資料、アンケート、受付簿、次第書、看板、筆記用具、カメラ、ICレコーダー、名札、問答例など（※ 分科会配布資料は各担当により準備）  
非接触式体温計、マスク、アルコール消毒液、清掃用アルコール、ふき取り紙

11 その他

- (1) まちづくり委員会以外の各種団体に向けた参加は、各常任委員会が依頼する。  
飯田市女性団体連絡協議会、飯田市消防団、市内小・中学校PTA、市内保育園・認定こども園保護者会、飯田市勤労者協議会、飯田市赤十字奉仕団  
\*参加者数が少ない女性や若い世代・子育て世代に向けた取り組み
- (2) 議会報告・意見交換会の周知のためのブロック別チラシの作成と組合回覧は行わない。
- (3) 議員による議会報告・意見交換会開催のチラシの配布は行わない。
- (4) 議会報告・意見交換会用の資料は別途作成し、当日、参加者へ配布する。
- (5) 市議会ホームページに、分科会意見交換会のテーマに関する資料等を事前に掲載する。
- (6) 分科会の参加人数のバランスについては、自治振興センターの所長と調整し配慮する。  
（まちづくり委員会を通じて出席してもらう方についてお願いする。）
- (7) 議会報告・意見交換会終了後は、議会常任委員会で議会報告・意見交換会の反省及び総括を行うとともに、各分科会での意見や参加者アンケートを踏まえ、次年度への引継ぎ事項としてまとめる。
- (8) 新型コロナウイルス感染症対策として以下の対応を行う。  
マスクの着用、受付前のアルコール消毒、検温及び記録、換気、終了後の消毒など
- (9) 地域の実情を踏まえ、地区から開催に関する相談があった場合は、企画準備会で対応を協議し、柔軟に対応していく。
- (10) 会場の様子を写真で記録する。

## 12 分科会意見交換会におけるテーマについて

### 第1分科会（総務委員会）

<p>テーマ</p>	<p>近年多発する豪雨災害・30年以内に発生するとされる大規模地震に対し地域自主防災体制は対応できるか</p>
<p>テーマに係る課題（背景）</p>	<p>人口減少・少子高齢化に伴う自治会加入率の低下や担い手不足、やらされ感・負担感といった地域活動の悩みや疲労感は、全20地区が同じように直面し、なかなか出口を見出せない状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、さらなる地域コミュニティ機能の低下が危惧されています。</p> <p>そのような中、近年多発する豪雨災害や30年以内に発生するとされる大規模地震に備え、各地区自主防災会の担う役割（共助）は、否が応でも大きくなっています。</p> <p>人口減少時代においても、災害時に地域自主防災機能（共助）が発揮できるよう、必要な支援と、必要な体制づくりをテーマとします。</p>
<p>意見交換会で話し合いたい点</p>	<p>各地区自主防災組織に協力いただいたアンケートをもとに、次の項目等に関し意見交換をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防災組織の役員構成について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員の構成と任期・役員の中に防災に対する資格者や経験者（防災士、消防団経験者）はいますか</li> </ul> </li> <li>●防災訓練の実態は</li> <li>●避難所開設、運営に不安や課題がありませんか             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害想定など把握し、避難所運営規模も想定できていますか</li> </ul> </li> <li>●単位自治会や組合での取組は             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要支援者などの把握と非常時での対応は</li> </ul> </li> <li>●その他行政に望むことなど</li> </ul>
<p>参加を要望する団体</p>	<p>まちづくり委員会 自主防災会</p>

## 第2分科会（社会文教委員会）

テーマ	健康寿命の延伸について
<p>テーマに係る課題（背景）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寿命の短長は自分では決められませんが、生きている間は健康でいたいと思います。健康寿命は意識した行動で伸ばせることがわかってきていますが、市内において「健康のために何かしているか」という専門家の調査の問いに、半数の人が「何もしていない」と答えています。</li> <li>・飯田市では多くの施策を持って個人の健康をサポートしようとしています。それらの効果はどうなのか。個人の健康にどこまで市は関われるのか、関わるべきか、市民の皆様のお考えを伺いたいと考えています。</li> </ul>
<p>意見交換会で話し合いたい点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ご自身・ご家族の健康に対する関心について</li> <li>■地域で取り組まれていることがあればその事例。</li> <li>■地域の取り組み、また個人の健康に対して行政に望むことは。</li> </ul> <p>「行政に望むことは」の中で、ポイントなどのインセンティブを参加者は望むのかどうかを確認したい。</p>
<p>参加を要望する団体</p>	<p>まちづくり委員会 健康福祉部会</p>

## 第3分科会（産業建設委員会）

テーマ	コロナ収束後を見据え、飯田への人の流れをつくるためには
<p>テーマに係る課題（背景）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えない中、都会から地方への企業移転や移住の動きは続いており、世の中の動きや価値観が変わってきました。</li> <li>・地方への回帰は確実に起きていますが、当飯田市にその動きを現実のものとして実感するためには、行政だけではなく市民一人ひとりができることに取り組むことも必要な時期に来ていると感じています。</li> </ul>
<p>意見交換会で話し合いたい点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で、飯田への人の流れを作るためには各地区でどのような取り組みをされているのか、また、コロナ収束後を見据えた取り組みをどのように考えていけばいいのか、これまでの調査研究内容、移住定住の動き、空き家の活用等をもとに意見交換を行います。</li> </ul>
<p>参加を要望する団体</p>	<p>まちづくり委員、地域おこし協力隊等</p>